

千曲市告示第31号

千曲市地域活動支援センター事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年2月26日

千曲市長 小川修一

千曲市地域活動支援センター事業実施要綱の一部を改正する告示

千曲市地域活動支援センター事業実施要綱（平成 23 年千曲市告示第 67 号）
の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 77 条第 1 項第 4 号」を「第 77 条第 1 項第 9 号」に改める。

附 則

この告示は、令和 6 年 2 月 26 日から施行する。